

福祉の心

障害をもつ人の人格を認める

聞き手 障害をもつ人の支援については、世間一般にはその能力を高めるための指導、訓練が主になっていると思います。私たちは障害をもつ人の支援に携わって来ましたが、何を目標して、何を大事にして支援するのか、福祉や教育の現場の人と話していても、そのところが食い違っているとなかなか話がかみ合いませんね。障害者問題の基本にある考え方が一致していないからだと思うんですが。

岡村 同じ障害者問題と言っても、違うと思うんだ。アメリカのADA (Americans with Disabilities Act 1990「障害をもつアメリカ人法」の略称) で「機会の均等」ということを言ってみても、どうにもならないんじゃないか。基本的にはどんな重い障害者でも一人の人格として認めて行くということが一番の基本、出発点じゃないかと思う。それを抜きにして、行動能力がどうだとか、知能がどうだとか言っても、何もならないんじゃないかという気がするんだけど。むしろ僕らが君達に聞きたいのは愛護協会なんかの全国大会で発表するでしょう。そういう動向がどうなっているのか、僕は行ったことがないから知らないけれども、どういう所が問題になっているのか、そういうことを僕はむしろ聞きたいと思うんだ。

アメリカなどでは障害者問題といっても、基本の考え方、パラダイムというものが違うんだな。専門家の考えているパラダイムと、身体障害者の人達の考えているパラダイムと、それから知的障害者の団体の考えているパラダイムと、違うんだよね。何を目標にしているのか、ということが違うわけや。それは何故かという結局、何をとらえたらいいかという基本的な立場がはっきりしていないからじゃないか。

例えば専門家が考えれば、リハビリテーションで能力を回復させて職業につけばいいという。今まで税金を使っていた人が税金を納めるようになる、それが障害者福祉の狙いであり、またお金をつかっても返ってくるんだとか、アメリカの制度は必ずそういうことを言うわね。ADAの法律でもそういうことを言っている。消費者が納税者になる、と言うようなことを。あるいは自分の身の辺の自立化、人の世話にならないでやる、それが大体専門家の意見だよな。

ところが身体障害者の団体は、そんなことはどうでもいいんだと、自立生活運動というか、インデペンデントリビング(independent living)というか、それなんだと。つまり人の世話になっても、障害者自身が自分で独立した人格としての

生活が出来ればそれでいいんだ。だから今までみたいに当てがわれるんじゃなくて、介護者を自分で雇うんだと。だからヘルパーとは言わないで「アテンダント (Attendant)」と言うんです。インデペンデントリビング (自立生活) をやる人達から言わせると、障害者が付き添い人を自分で雇う、お金をだして、「あ、この人はあかん、こっちゃ」と言って、選択する。それが身体障害者団体のパラダイムの大きな特色なんだよね。

ところが知的障害者の団体ではそんなことではだめだと言う。一人ひとりが一個の人間として、対等、平等の人間として生活していくためには、一人ひとりみんな違う要求をもっているから、例えば、簡単に言えば椅子にしても一人ひとり違う椅子でなきゃならない。エレベーターがつけば、それでいいんだというものじゃない。

多元的社会が知的障害者の理想

岡村 アテンダントももちろん必要だろうし、その人にあった機関も設備も必要になる。つまり原語ではプルラリズム (pluralism、多元主義)、多元的社会、つまり一人ひとりみんな違った要求をもった人が生きていけるような社会、それが知的障害者の理想みたいなものやね。つきつめて言えば、多元的社会が一番本当の社会じゃないかと思う。

今、知的障害者でも独立生活というかな、グループホームを作る動きがあるけれども、その場合にも、ホームヘルパーじゃなくて、アテンダントでなくちゃいけない。自分が自由に選択できる人を雇い入れる。例えば、専門家的な自立を強調する場合は、自分でズボンひとつはけない人、服ひとつ着られない人にリハビリをして、長い間かかってもズボンをはくように指導していくという。京都にいる谷口君は、脳性マヒだけど、マンションを借りて自分で研究所を作っているが、彼からすれば、1時間も2時間もかかって服を着るというのは、時間がもったいない。服は10分間で着せてもらう。あとの50分間は、自分の好きなことをする方がいいと言っている。

そういうことから言うと、専門家の考えている理想から変わってきている。それを突き破って多元主義社会をつくるような知的障害者のパラダイムをつくって行く。それが知的障害者の共通したパラダイムにならないといけないのではないか、という気がする。多元主義社会というのは、障害者だけではないと思うんだよね。一般の人も皆そうだと思うんだよ。

個人が社会を変える

岡村 個性をもった人間が個性をもったまま生きていける社会でなければいけないだろうと言ったが、文化人類学では文化や環境、社会が個人を作っていくんじゃなくて、個人が社会をつくっていく、変えて行く、そういう傾向がだんだん発見されてきている。

例えば人類学者が現地に入って、いろいろ記録するでしょう。従来の文化人類学では、どんな風に生きてきたかということをも5人なり10人なりに聞いて、この社会の文化なり、成り立ちを解明していたんだよね。そしてこの社会の特色がどうである、こっちの社会や部族の違いがどうである、などを調べてきたんだよね。ところが最近はそうではなくなってきた。一人か二人の、その社会の典型と思われる人との面接をして、そのライフヒストリーをとって、その人のことを一生懸命聞くと、むしろその人の影響を受けて社会が変わって行くことが多いんじゃないか、ということがだんだんわかってきた。一人一人詳しく調べると、一人一人違うんだと、むしろ極端に言うと、その人の個性というものが、周囲の家族や近所の人を変えてきた、むしろ個人が社会を変えて来たということが多分にあるということがだんだんわかってきた。だから、このごろ人類学の記録の取り方も変わってきた。

聞き手 ライフヒストリーの対象者は、その人が住んでいた時代の、あるいはその地域社会の特色というのを身につけて、育ってきているから、そのライフヒストリーを深く分析していくことによって、その社会の特徴なりが浮き彫りにされるということでしょうか。

一人のケースの意味を発見する

岡村 そう。今まではAとBとCという人のヒストリーを取って見て、いわば共通的な要素を発見していくと、社会の共通の性格や傾向が分かるんだというような、そういう帰納法でやってきた。社会福祉でも事例研究法といって、例えば障害者のたくさんの事例を集めて、こういう共通の傾向がある、これはちょっと例外的だとかね、そういう帰納法的な見方をしてきたけれども、どうもそうではないんだということだ。この人類学なんかで言うと、一人ひとり違うんだ、共通の方法を発見するというのではなくて、一つひとつのケースの意味を発見することで、ということに変わってきているわけだ。

社会福祉でも、遅れているけれども、たくさん事例を集めて共通性を引っぱりだ

すのではなくて、一つの事例をよくよく分析して、それが一体何を意味しているのかと、行動なら行動、その意味を発見することではないのか、ということが言われてきている。

だから昔から社会学や心理学にもあったと思うのだが、意味了解的な方法による学問があるわね。例えば、経済学でいえば、マックス・ウェーバーという人の経済学では、資本主義というのは、ただ経済学者がというような利潤を獲得するために、あるいは労働を搾取しながら、資本主義が発展してきたというんじゃなくて、やっぱりカルヴィンという人のキリスト教の勤労と儉約、ぜいたくをしない、そういうプロテスタントの倫理があったので資本主義が栄えてきたんだと言っている。彼は、何もたくさんの例を集めるということではなくて、資本主義社会の中でカルヴィン派のような新教の一派の人達が働いている典型的なヨーロッパの一部を、細かく分析した結果、宗教とか哲学というものが、経済を変えてきたんじゃないか、資本主義を発展させたのではないか、ということを出した。その方法は意味了解的な方法なんだ。

「見る」「見られる」関係の中から本当のことがわかる

岡村 社会福祉でも一つの事例のもっている意味をようく深めて行くことが大事じゃないか。例えば人類学でも調査する人と、される人との間に特別なラポール(共感関係)がないとダメだというように、単に表面的な関係ではなくて、君達の講演会でも言ったように、「見る」「見られる」関係の中で仕事をしていかなければならないんじゃないか。つまり対象者は「この先生わかつとるんかいな」といつも見ている。言い換えれば、向こうはそういうテストしているわけだ。そして「あ、こいつ分つとるやつだ」となれば、今まで言わなかったことでも、言い出してきたり、行動に表して来たりするだろうから、だから単に一方的に専門家が「法則から見て、こういうやつや」と適用するのではなくて、そういう関係の中で、向こうからだんだん新しいことを、自分のことを出してくる。こちらも出して行くと、「ああ、これはわかつとるな」となって、関係がまた深まって行く。そういう「見る」「見られる」関係の中で相互作用的に仕事をしていくのでなかったら、本当のことは分からないのではないか。要するに、意味の了解をしようと思うと、一方的に帰納法的に言うとしたのではだめなんだ。

関係をどうつけるか

聞き手 関係の中で意味を理解するという事は、普遍的なものを見いだしていくことなんですよ。

岡村 そう。だから京都大学の今西錦二先生の霊長類研究所でも、大学を出た若い人が、すぐ現場にほうり込まれる。何もせんでいい、毎日サルと面接するだけや。サルにみんな名前つけて、みんな知り合いになるわけや。そしてクッククック言うて、こっちもサルの言葉が分かるようになるわけや。サルも「こいつはわかるとるな」と思うわけや。そうするとだんだん今まで緊張しとったヤツがいろんなことを自由にやりだすようになる。それで始めて真相をつかめるわけやね。黒田という助手の人が書いたけれど、歩き方まで似ないとだめだと言うんだな。歩き方までサルみたいになったら、こいつ一人前やとなるらしい。

そういうことは福祉でも同じことだと思うんだよ。相手は言葉のコミュニケーションがなかなかつかないわけでしょう。そういう人にそれでも通じ合うものがあるんじゃないか、そんなものを記録して、どんなことで通じ合うのか。この先生もよく叩かれたりして、「先生わかってくれ、先生わかってくれ」と言ってやられる。そういう時に、どんなことを言いたいのかねえ。どんな態度をとるのか、どんなことを言うたらおさまるのか、そういうことを僕はむしろ、君らから教わりたいわけや。一番むつかしいのは関係をどうつけるか、ということやろね。

聞き手 こちらから中へ入って行って、共感する世界というのがないと関係はつかないと思うんですね。そのうえで、共感するところと方向づけるところがでてくるんですね。

岡村 共感というもの、よくそれはアインフュールング (einfuhlung) って言うじゃないか、感情を同じくするというのね。

聞き手 例えば、さっきのサルと歩き方が似て来るというの、それは僕らでもあるんですね、その子の言い方を知らずにまねているとか。また子どもが育ってくるときに、お母さんの仕草や言い方を子どもがまねるんです。それでだんだんお母さんの世界に近づいて来る。影響をうけてね。反対に親の方からも子どもに似ていくという、それは意識してそうするというのではなく、中に入っていくと、そういう仕草とかがでてくる。

身近な社会関係を見てとる

岡村 お母さんの態度、お母さんと子どもとの関係というものは、これは、必ずしもいいとは言えないんじゃないの。むしろ子どもを邪魔物扱いというか、あるいは自分のフラストレーションをまぎらわすことをしたりね。あるいは子どもが産まれて以来、非常、恨みがましく思っている、そういうお母さんがいると思うんだよ。そういう人はネガティブな対応をするだろうからね、邪魔物扱的な、あるいは厄介物というのがあるでしょう。そういうことが間違っているんだということ、お母さん方に自覚させないといけないんじゃないかという気がするんだよ。なんでもかんでも「かわいい、かわいい」というお母さんもいるけど、僕の知っている範囲では邪魔物扱いする人が多いなあ。施設に預けてくれとか、もうかなわんとか、そういうお母さんがおるんで、お母さんが必ずしも子どもを正しく理解していないでしょう。

聞き手 確かに、お母さんと子どもとの関係は必ずしもよくないですね。そのよくない関係の中で子どもの障害というのは、こじれていっているというのがあるんですね。

岡村 それはあると思うな。

聞き手 作られていくという面ですね。だから関係性の中で見ないといけない...

岡村 子どもは防衛しとるからね。

聞き手 そうです。それからきょうだいとの関係、お母さんとかお父さんとの関係とか...

岡村 あるある

聞き手 みなそういう関係性の中で障害が子どもに現象として現れているんであって、全体の流れの中でとらえないといかんのではないかと。先生は関係性のことをおっしゃってますね。それから全体性も、それから主体性の問題も。全く私達が現場の中で、これが大事と違うかとやってきたことを先生が援助の原理とおっしゃっているのではないかと思っているんです。だからお母さんとの関係でもお母さんを教えないといけないんだけど、そのお母さんも被害者だということか...

岡村 ああ、それはそうなんだよ

聞き手 社会の中で、専門家がちゃんとお母さんを援助していないという、そういう関係があるんだと思うんです。

岡村 あるある。それはもう親子関係というのは、そうでなくても、なかなかむづかしいもので、特に障害のある場合はそうだと思うよ。上の子は良かったけど、下の子は知恵遅れだった場合、後悔してこんな子は産まなければよかったとか、また主人も「こんなしょうもない子を産みやがって」と、そういうことを言うわけやな。だからいろんなことの原因が子ども達にかかると思うんだよ。障害と関係なしに本当に可愛いがるようなお母さんはいらっしやると思うけれども、それはどういうお母さんだろうとかね。僕は分からんけれども、やっぱり、一人ひとり違うでしょうね。ひとりの個性をもったケースを、この人の家族関係はどうであるかとか、親子関係、兄弟関係、夫婦関係はどうであろうかとか、社会との関係はどうであろうかとか、親子関係がどう夫婦関係に影響しているかとか、あるいは対外的にどう影響しているか、という意味関連を事例研究の中で、見てとるという仕方やね。

だから僕はあなた方の事例研究の発表を聞きたいわけだ。例えば、養護学校の先生が事例研究や親子関係の研究をするだろうけれども、そういう時は、だいたい先生自身の物差しで、これはいかんとか、これはいいとか言うけれども、我々の場合は、そうではなくて、あくまでも本人の持っている親子関係や行動がどうか、本人がそれををどういう風に思っているのかという意味を発見するわけや。それは外部から観察するのではなくて、やはり一体になって感情移入というか感情的に一体にならないとわからないわね、それは。

聞き手 こちらと親との関係がうまくいっている人とうまくいかない人がいますね。事例研究は、そういうもっと意味をはっきりさせて...

岡村 そうそう、事例研究で何を見るのかということや。

評価するのではなく意味を了解すること

聞き手 ベースになるのは共感する世界と思うんですけど...、子どもとの関係の中で、こういう働きかけをされていていいな、いい方向に進んでいるな、と思う場合と、そうでない場合とあるんですね。いいと思っても、それが自分の思い込みである

場合がある。その辺が、単なる自分の主観なのか、それとも、そうじゃなくて本当に二人の関係の中でいい方向に向かっているのか...

岡村 その場合な、あなたも学校の先生もその非常に悪い傾向は、自分から見て、これはいいなあ、これは悪いなと点つけたらあかんねん。それは間違いと思う。どんな意味をもってああしてるんだろうという、その意味をまず理解しないとだめだよ。いいとか悪いとかはそのあとや。そこが大事なことや。評価するんじゃなくて意味を理解するわけや。それは言葉は簡単やけれど、実際はむづかしい話や。向こうも本当の意味を表さないでうそを言うとりかもわからんし。

ほんとに意味を表すためには非常にいい関係ができないと出せない。君のところの施設を見に行った時に、地面に寝転がって洋服を掛けるハンガーを持って遊んでいる大きな子がいた。ああいうおもちゃを選ぶと非常に機嫌よく遊んでいるけれども、これは自分でも自分の考え方を正しく表現できていないんじゃないか。それでしばらく物でやってみる。それと、いろいろ先生が気を使って考えて、やり方を変えてくれる。そういうことで、自分をどういうふうに表示していいかわからないので、いろんな試しをやっているんじゃないか。

聞き手 さっきの話ですが、意味が了解できたと思っていても、それが思い込みの場合とそうでない場合がある。

岡村 それはある。

聞き手 僕らはよくケースを見るときに言うんですが、主観的、もしくは共感的にかかわる部分と、客観的に自分を見ている部分と2つの部分がないと、普遍的な所で意味を理解することはできないのではないかと思うんですが...

岡村 意味了解的な学問をやった人は、個人個人によって違いますよね。例えば、和辻哲郎先生の「古寺巡礼」という本読んだことないかな。「日本精神史」という本があるが、先生は若いころから古い仏像を見て、法隆寺の仏像と飛鳥の仏像とは非常に違うということを書いておられる。先生は美術史家ではないが、先生得意の意味了解的な方法で見る。「何を表現しているか」は物を見る人がどう解釈するかによって違うわけやからね。だから、専門家から言わせたら、あんな素人が何を言うてるかてなもんや。先生は京都大学にいる時に、学位論文を書いても、教授会が学位をなかなかくれない。仏教の先生から言わせたら、和辻先生は哲学科倫理学やからね、そんなのはみな素人やというわけや。専門家から見たら、何を言うてるか、てなものやけど、そんなもの無視して自分が仏像と対面して、意味

を了解するわけや。薬師寺の仏像は嬰兒の顔や、法隆寺のは大人の顔やと見るわけだ。こういうものから受ける意味は全然違うんだと書いている。僕は社会福祉はそんなものだと思うよ。

意味了解には個性がはいる

岡村 客観的にどうということじゃないと思う。ワーカーの主観というようなもの、主体性というか個性というものがケースの指導に非常に影響してきて、見方が変わったものになる。人が替われば、変わると思う。社会福祉は多分に、個性というか主観性というものが入ってくる。アメリカではなるべく客観的にやろう、ワーカーの個性を出ないようにしようと思って、スーパービジョンという制度ができた。スーパーバイザーがケースワーカーを「あんた、これ間違っているやないか」と指導するわけや。ところが、それが最近また、問題になってね。あれは不当な干渉やとなっている。僕はスーパーヴィジョンはある程度必要だと思っているが、ワーカーの裁量というか、そんなものを認めないといけない。やはり人格的な接触やからね、法律によってやっているわけではないんだから。スーパーバイザーは、ワーカーの個性を認めないといかんわけやね。ああこの人はこういうやり方なんだと。

聞き手 スーパービジョンが間違っている場合もありますね。

岡村 ある、ある。

聞き手 だから、一人ひとりの個性を育てるようなスーパービジョンがしていけたらいいんですよね。

ワーカーの個性を認める

岡村 スーパーバイザーの持っている基準を当てはめちゃいけないんだよ。そういう点で、理想を言うと、ワーカーの個性を認めて、思うようにやらせるのがいいと思う。一つの物差しで計って、その通りやれ、なんてやっていたんでは、公立施設と同じこっちゃ。法律みたいな規定があって規定通りに当てはめていくと、規定に当てはまらない者は切っていくというやり方になってしまうと思うんだよね。民間の施設は個性を豊かに持ってやっていく、個性を認める施設でないんだよね。

んだよね。

聞き手 いつも私達は言ってるね。極端に言ったら、自分の好きなようにやるというのが、民間施設の良さですね。

岡村 ケースワークというのは、そうだと思うんだよ。一人ひとり個別に関係を持ってやるでしょ。だから、アメリカでもそうだが、ワーカーが担当を替わる場合に非常に問題になる。その時にどう申し送っていくかということについては、かなり研究書がある。本当はワーカーの替わることを、クライアントに了解を求めるんやで。

聞き手 基本的に主観は大切だと思いますが、主観ともう一つそれを支える客観性みたいなものがあるかなという気がするんですが。

岡村 そりゃそうなんだよ。主観は「勝手にやれ」ということじゃないわけで、やっぱり、アインフューリユングというか、感情移入的なもので、対象者を見る、見られる関係の中で、関係を作っていくとか、そういう原則はみな同じことや。

聞き手 そうですね。発達心理学というのも、どちらかという、客観的な物差しでみるものが多いんですが、そういう発達心理学でなくてアインフューリユングを基盤に置いたものは...

岡村 そうだ。一人ひとりがね、発達のダイナミズムを持っているわけだ。

聞き手 主体性、個性を認めたいうでの発達心理学ですね。

岡村 だから、僕の議論は世間に通用しないんだ。厚生省なんかでは具合が悪い。勝手にやってもいいのかとなるわね。勝手にと言ったって、専門家としての一定の尺度はあるわな。心得、原則みたいなものがあるって、それに基づいてやるわけで、無手勝流でやるんじゃない。

聞き手 例えば、自閉症の子どもが、ひとりで常同行動にこもっているとか、自傷したりとか、人によっては「あの子の個性だから、そうしておいたらいいじゃないか」という人がいますが、人間関係の中で見ていったら、しんどいやろなと思うから、こうしなくてもいい方法を...

岡村 それは考えてあげたらいいわな。常同行動は精神障害者にもあるわな。それを治すのに薬をやる人もおれば、体操をさせてみたりするが、やはり自発的に変えないとだめだ。自分の行動を表現する方法を間違っていて、頭をぶついたりする者もある。フロイトではないけど、他の方法に持っていくこともできるでしょ。それはしてあげたらいい。それを薬で押さえつけるのはいけないと思う。

聞き手 最初の話しに戻りますが、障害者で重度とかいっても、みな違いがあるのはそうですが、非常にかかわりにくい子ども、違いがありながらも難しいこどもが…

岡村 そういうのを了解不能と言うんだよ。了解できない。違った世界に生きている。これが人間かいなと思うような全く違った社会に入って行って、その人達と話をしていく。長いこと時間がかかるけれどね、

聞き手 今日から言葉を変えよう。重度と言わない、了解が難しいと。

岡村 難しいのは、そういう了解の問題と、道徳の問題。どこまで人の個人性に立ち入っていいのかという倫理の問題、そういうものも出てくるのね。プライバシーなどに入っていきわけやろ。そんなものに入っていき権利があるのか、いわんやそれを発表したりすることでもいいのか。このごろよくあるわな、人権なんて言って、たいへん難しいと思う。

専門的側面と主体的側面を一致させる

聞き手 先生は講演の中で、社会関係の困難を援助していくのが福祉の固有性だと言っておられますが、例えば、淡路こども園や風の子そだち園では、療育という側面がひとつあると思うんです。その中で社会関係をどんな風に調整していくか、ということでその福祉的なものと教育という専門的なものとまたがるというか…

岡村 僕の言葉でいえば、療育というのは客体的側面、つまり制度の専門家から見た見方で、本人の立場が主体的側面。同じ療育をやるのでも、客体的、つまり専門家から見たやり方がありますね。しかし、それは個人の主体的側面と一致するかどうか。例えば、ここで医療の話为例に挙げたけれども、入院するのが一番よい方法になると、個人の側からいうと、入院できない事情があるでしょ。その時にどうしても入院しなければならないということを実現しようと思ったら、個人

の持っている医療以外の面、家族関係とか職業関係を調整しなくてはならない。

そのようなソーシャルワークは英国では非常に盛んですよ。企業でも会社でも、そんなソーシャルワーカーが何人もいるということだ。そういうことは日本では全くやられていないわけだね。せいぜい医療だけがメディカルソーシャルワーカーをおいている。また学校福祉というか教育福祉は先生が片手間にやるってことになってるね。本当に子どもの主体的な側面、つまり生活全体を見て、学校が受け入れる条件作りをしていない。そういう点では非常に未開国というか、日本は本当にまだ野蛮国みたいなものですわ。大事なことは何もやっていない。ソーシャルワークの専門科学というやつが、よう理解してないからね、やはり弱者保護だと思っているからね。企業にそんなものいりますか、とかね。

聞き手 教育、もしくは療育としてかかわる場合に、意味了解的なかかわりをしていくと、これはその人の主体的な側面に注目してかかわるということになるんですね。

岡村 なるよね。だけど、医療でそういうことを自覚しているのは、精神医学でしょうかね。精神医学なんかでは、わりあい難しいケースは、嫌でも応でも本人と了解的な立場に立たないとできない。今、名古屋大学に木村敏という精神医学者がいるが、あの人なんかによると、よくそういう意味了解的な接近の仕方をしている。例えば離人症というのがあるけど、自分がいることへの感覚がないのね。物はわかるけれども、自分が存在しているかどうか分からないという精神状態があるらしいな。そういう人には客観的に扱うことはできないでしょう。やっぱり、一緒の立場に立たないとできないと書いておられるけども。精神障害者なんかは、そうだろうと思うけれどもね。

医療でもこの頃は内科でもなんでも、医者の一方的な見方だけでは駄目だということで、医療ソーシャルワーカーを置きましょうということになったのだけれども、まだあかんね。厚生省では、医療ソーシャルワークっていうものは医者の助手やと思っている。例えば、手術でこんなにするんだとか、こうすれば治るんだとか、医者は時間がないから、そういう説明を代わりにソーシャルワーカーにやってもらうという、そんな非常に間違った医療、社会福祉を厚生省はやろうとしているけれども、メディカルソーシャルワーカーが反対しているわけ。それでまだ制度にならないけどね...

主体的側面を主張していくのが福祉

岡村 そうじゃなくて、やっぱりものの見方が違うっていうことやね。個人の主体的側面を見るのがソーシャルワーカーだということがはっきりしないものだから、医者やんことをただ、やり易くすればそれでいいのだという考え方やね。だから医者の考えを説明をして同意させるために、助手みたいに使うというような、今、厚生省はそういう考え方で医療ソーシャルワーク法を進めている。それに反対している連中が医療福祉学会というのをやって反対しているけど。主体的側面に着目して、個人の生活を援助するんだというような、そういう認識がまだまだないんだね。

まあ障害者の問題は、保護事業で弱い人を助けるんだという意味で、人は福祉のことを言いよるけれどね。一般の人なんか、ちっともそんなこと考えていない。僕は、そういう保護事業を越えた、全ての国民が対象とならないといけない、国民の一人一人の立場、個人の立場、主体的側面を主張していく立場、それが福祉じゃないかと思う。それで僕は「社会福祉の必然性」と言うたんだがね。それがなければ、要するに制度に支配されてしまう。

聞き手 物的に扱われている所ってというのは、客体的な側面が強調されていると思います。例えば、医療では赤ちゃんがお腹にいる場合にですね。土曜日を休診にしようっていうんで、促進剤かなんか打って、その日を外して産まれるようにするとか...

岡村 そういう時に医者を大部分休ませようと思っても、一部の人はやるんだとかね。患者の都合を考えないんだよ、今の専門家ってというのは。いっぱいありますよ、そんなの。今の単身赴任なんかも典型的な例や。

聞き手 だから、主体的な面をちゃんと見ていくということが福祉的な側面になるということですね。今の施設は福祉的な側面、主体的な側面をちゃんと見ていくだけの、体制になっていないところで私達は非常に苦労しているんですね。

岡村 そう。逆に言えば、僕なんかは早く言いすぎたんですね。もうちょっと、ゆっくと...

聞き手 個人のニーズを受け取って、制度を作っていくなり制度側に働きかけていく側面を含めて社会福祉と言うんでしょうね。

正常な人間の生活とは

岡村 そこでね、僕は講演で生活者の要求として7つあげたが、生活者ということ。人は皆生活者や。知恵遅れでも何であろうと生活者や。一人前の生活者として扱うのにはどうするんだ、ということが問題なんだね。そのためには、普通の人なら個人で判断して生活の調和をはかるかも知れんけれども、障害者の場合はなかなか難しいわけや。よくあるわね、例えばお金さえあれば何でも解決するんやというような間違った考え方。生活が長くあるのに一つしか考えていないわけやね。そうではなくて、大事なことは、長く生活全体が維持されるような生活でなくては正常な人間の生活とは言えないんじゃないかと言うことが、まず普及しないとなかなかできないわね。金さえあればいいんだとか、健康でさえあればいいんだとかというような、偏った人生観を持っている人がいくらだっているでしょう。だから言い換えれば、客体的に、医療とか、経済とかいうとらえ方もあるけれども、どんな重度の障害者も生活者なんだ、一つだけの離せない全体なんだという見方をするのが福祉じゃないか。それは福祉だけじゃないかもしれないが、福祉は特にそれを社会関係においてとらえていくわけや。人間の全体性というのは福祉の専売特許ではないわな。哲学でもみんなそうやと思う。それを社会生活の中で実現をしていくためには、社会関係を調整しなきゃいけない。福祉はそういう場合に出てくるわけだ。社会関係というものを、我々は主体的側面に立って見ていくんだと、各種の分業的専門家の立場から見るとじゃないんだということやね。

聞き手 そうですね。で、そう見て患者に働きかけることもありますね。それと今度は反対に患者のニードを制度側に持って行って働きかけるということ。

聞き手 制度だけじゃなくて、社会関係のいろんなところに対してと言うことが含まれているのでしょね。

リハビリテーションは全人格的なもの

岡村 療育と言う場合に、療育をリハビリテーションと言い換えてもかまわないの？

聞き手 僕は違うと思います。

岡村 どういう風に違うと思うの？

聞き手 リハビリテーションって言うのは一つ一つの機能を見ていって、健常の人より劣っている所があるから、それを...

岡村 いや、リハビリテーションというのは、語源は「復権」、権利を復活させるという意味だ。人間としてのリ、ハビリテーション(re-habilitation)だ。だから、全人格的なものでなければいけないんだ。

聞き手 でも、実際はそうになってない所がある。歩けない人に、ただみんなが歩けるから歩けるようにしようという、そういう考え方ですね。

岡村 そうやけれども、やっぱりその場合でも、本人に動機づけしなきゃいかんですよ。歩かなきゃいけないんだという動機づけを。

聞き手 それをね、どこですか。みんな歩いてるからとかね、普通の人はずうしてゐるから、そうしないとあかんと言うか、それとも、もっと内発的な...

本人のしたいことを援助する

岡村 それはそうなんだけれども、リハビリテーションを広く考えたらば、全人格的なものにならなくてはいけないから、リハビリテーションに関連する福祉となるわけ。上田敏氏なんか言ってるリハビリテーションはかなり広いよ。だからソーシャルワーカーも入っていかなくちゃいけないと言っている。僕らも全面的には賛成じゃないけれども、まあリハビリテーションの医者の中では割合まともや。

例えば介護っていうことがあるでしょ。世話をする、それも非常に表面的にね、めし食わすんだとか、不潔やから排便の世話をするんだとか、そんなふうな非常に末梢的なことをいうヘルパーもおるけれど。もっと言うと、看護とどこが違うんやと言うと、看護は医療の一部であって、栄養失調にならんようにめしを食わすんや、というふうなことぐらいしか説明できんけれども、介護はそうじゃなくて、本人がめしを食いたいけれども食えんから食わすんやと。要は本人の代わりにするんだ、そこが看護と違うんやと。そういう考え方を介護している人間が言ってきたおるんだ。まあ、厚生省は認めないかもしれんけれども。そうでなくや介護と看護の区別はわからんわな。そういうことはやっぱり主体性の問題なんですよ。リハビリテーションだって本人がやる気になって、動機づけをして、それで歩けるような、そういうラポールをつくって、この人の言うことやったら信頼してやろうというようになっていかないと、本当のリハビリテーションにならな

いんじゃないかと僕は思うけどね。

聞き手 だからそこまで含んでリハビリテーションとすることだったらリハビリテーションになるんでしょうね。

聞き手 療育も一緒ですね。

本人がその気にならないと、やっても身につかない

聞き手 そのこのところですが、私たちがやっていく時に、発達ということを考えますよね。発達課題っていうのを設定する。その発達課題に基づいて療育を行うという場合にね。

岡村 それは、人並みの課題でしょう。平均的な。それに到達させるという。

聞き手 その場合、例えば、この子の発達のためにはこうしたら良いというのが、先ずあって、それを本人が嫌がる場合でも行なうとか...

岡村 動機づけができていないのでしょうね。それがむしろネガティブになってしまって、返ってそんな訓練はせん方がいいということになるんじゃないかな。リハビリの器具を見ても嫌やとかね、見ただけでヘドでるわ、となると思うよ。我々正常な者でもそうですよ。僕らも小学校の頃、先生とよくケンカしたけれども、そんな先生の言うこと、何を聞いても嫌やもんね。本人がその気にならないとやったってムダ、身につかない。そりゃ、本人の努力が足りん、努力しさえすればよいという人生観もあるけど、ぼくはやはり本人がやる気になるようにしなくちゃだめだと思うよ。

聞き手 療育者のかかわりというか、その発達課題の中にどういう風にその園生に対して意欲を起こさせるかということも含んで、そういうものを作っていけば、その発達課題ということ自体は...

岡村 そんなことは見直さなければいけないのじゃないの。発達課題なんていうのはこれは一応のことであってね、心理学者とか医者が言ってるんであって、そんなもの平均的に見た場合そうだとするだけであって、一人ひとりが達成しようという動機づけなしに上から与えて、これやれと言うのは強制だね。そんなのは話し

聞いただけで嫌になるんじゃないかと思うな、個性の強い人だったら。

聞き手 この子の発達のためにはこうするほうが良いというのは、こちら側の必要と
いうか...

岡村 そんなの思い込みですよ、ワーカーの場合

聞き手 だから、そんなのは本来発達課題とは言わないんでしょうね。

岡村 そうなんだ。それはあくまで学者が言ってるのであって、実際本人から言うた
ら、そんなものは...

聞き手 しかし先生、実際、療育の分野ではこういうことは一般的に行われています
ね。岡村 そうなんだ、そうなんだ。

押しつけの発達課題はかえって障害を作り出す

聞き手 この子にとっては、これはできないより、できた方が良かったか、今のうちに
しとかんと後で困るからと言うて、やっぱりみんなどちらかと言うと押しつけ的
に発達課題を...

岡村 課題を達成しない奴は劣等生であって、障害者だと言うんだな。それは障害を
つくり出しとるんや。そんなもん、もう一遍やり直しや。

聞き手 僕らも、実際に子どもを見る時に、療育指導しますから、発達課題を立てて
るんですね。発達課題というのは強制的に、こうせいと言うのではなくてね、職
員がその園生との関係で、どういうふうに園生を動機づけて、自分でしたいなあ
という風にさせていくかと...

岡村 だから、本人との関係が前提や。

聞き手 その上で発達課題を立ててるんです。

岡村 そうですよ。それを例えば本人だけじゃなくて、お母さんも同意してもらおう
と思えば、お母さんとの関係も問題になるし、子どもとお母さんとの関係も問題

になってくる。その関係を本人の立場に立って見て行くのが福祉なんであってね。それを客観的な物差しで見るのは福祉ではないわけだな。

君等はまだ若かったかも知らんが、昭和 40 年頃に日本でも反精神医学というのがはやったね。反精神医学というのは、若い学生なんか皆共鳴したものだが、僕らも大好きだったけどね（笑い）。そういう医者が勝手に作った基準を当てはめていこうという風な精神医学に対する反発が随分あった。やっぱり当時一般には皆、そういう人間関係を無視してやってきた。それはみな専門家の一人歩きだな。

聞き手 反精神医学の前というのは強制的にこうしなさい、というのがあって、それに対する反発として出てきたんですね。

岡村 そうなんだよ。これは入院させる、させないとか医者が決めてた。精神衛生法はそうやったんや。

人間は二重性をもつ存在である

聞き手 そういう主体的な面と客体的な面の二つがあって、その次の次元にアウフヘーベンというか、発達というか、そういうのを考えてはいけないのかなと思うんですけど。

岡村 そりゃそうなんだ。ここであんまり人間論なんてしなかったけれども、やっぱり究極の所は人間論なんだね。人間とは何だという時に、人間は社会的であると同時に個人的だという矛盾した二重性を持っている。それが人間なんだよ。これは弁証法的な構造だけれども、二つは統合されているものなんだ。

聞き手 そうですね。

岡村 個人的なものを抜きにして社会なんてものはありえないんでね。社会のない個人もないけれども。そうなる君の言うアウフヘーベンじゃないけれど、本当は統合された存在なんだよね。その構造がよくわかってないから、社会を強調したり、個人を強調するんだけど。本当は僕の社会関係の二重構造というものの哲学的基礎は人間の二重性なんだよ。

聞き手 ああ、二重構造というのはそういう意味合いなんですか。

岡村 そうなんだ。あんまり人間の二重構造なんて言うと、かえって難しいから、僕の本に書いてないんだけどね。そんなことを言うと、かえって話しが分からなくなるから今まで出さなかったんだけどね。最近「地域福祉の思想」という論文に書いたんだけど、人間の二重性というものがあってそれを基礎にして社会関係の二重構造が出てるんですよ、という事を説明してみたんだけど。僕は今、遺稿を書いているんだが、その遺稿にその人間の二重性を書いたんだ。

自ら発見する課題

聞き手 先生、さっきの発達課題のことですが、発達課題が押しつけのものであってはいけないということ、これは分かるんですけど。例えば、理解が難しい子どもが、だんだん理解ができるようになって、つき合いやすくなって、人間らしい生活ができていく。こういう課題と言うのはあってもいいんじゃないでしょうか。

岡村 そりゃ、そうだろう。発達課題というのは大体人間を客観的、対象的にとらえて、いわば物として考えてきたものなんやから問題なんや。むしろ、本人が自分自ら発見する課題もあるだろう。そりゃ、事実だと思うんやけどね。

聞き手 特に、思っていることが表現できるということは基本的な喜びであり要求でしょうね。それについては、発達課題うんぬんというよりは、基本的な人間の要求を表しやすいように援助するという事ですがね

聞き手 それを発達課題と言うのがいいのかどうか、という問題はあるでしょうね。

共同作業を通して自らの目標を発見していく

聞き手 課題という言葉自体が、ここまで到達させるみたいなことがありますね。

聞き手 そこに私らが基盤をおいているものが、先生が言われている、いわゆる療育者との関係で見ているかどうかという...

岡村 発見していく課題やな

聞き手 そういう見方が入っているかどうかということ。それが大事ですね。

岡村 そうや、それが基本ですよ。対象者との間にいい関係ができていく中で、いわば2人の共同作業として課題を、目標を見つけていけるということ。それは大いにあってもいいんじゃないかな。

聞き手 そういう意味での発見というと、例えば、うまくものが言えなくて、物にこだわったり、いらいらしたりしている時に、そういう子どもの状態や気持ちを療育者が理解してくれることで、一つの安心感がつくられますね。すると、自分でいらいらしてたのが、少し訴えられるようになる。訴えたら伝わる。そういう手応えが先生のおっしゃる発見ですね。

岡村 そういう関係の中で、本人は新しい目標に達する、ということもありうるわけやね。

聞き手 もっと伝えたいと思うとか。

岡村 あるいは私たちが反対に受け入れる、ということもありうるわね。関係ですよ、基本は。

目標をもった人生をさらに援助する

聞き手 先生は一人ひとりの個性が生かされる社会を、とおっしゃっておられますが、もしその個性というものを生かせるような発達観というものがあれば、僕はそういうものを目指したいと思っているんですが...

岡村 そりゃねえ、何も障害者じゃなくたって、我々の対象者となるようなひとは、やはり、生きる目標というか、目的というかね、こうしたい、ああしたい、というものを持っていると思うんだね。

聞き手 発達と言うかどうかということですね。

岡村 そう、発達と言わなくても、生活の目標みたいなものを、例えばこんな生活しとるけれども、おれはこういうことがしたい、何のために生きているか発見したいとかね。そういうものも我々の要求にはあるわけだね。だから、そういう正しい目標を持てるように、ワーカーが話し合いをしていくわけや。よくあると思うんですよ、そういう目的が。例えば家族、夫婦の関係、親子の関係をよくしたいと

かね。出世したいという目標もあるだろうけれども、それはそれで良いとして。お金だけあれば良いとかいった、非常に片寄ったものだったら困るけれども。そうじゃなくて、全体的な調和のとれた人生の目標とか、目的みたいなものがありますわな。そういう目標を持っている生活の方がいいわけですよ、何も無いよりは。しかし、そういうものをワーカーは押しつけたんじゃだめなんや。本人がそれを発見するように指導するのは良いと思うんやけどね。関係を使ってね。画一的なものではなくて、一人一人が自分で発見するものがあると思うんですよ。

聞き手 それは共感する世界というのをベースにして...

聞き手 そう、そういうものと結びついているものを前提にしてね。

岡村 例えばあなたと子どもとの間に、あるいはワーカーとの間に通用する言葉というか、コミュニケーションがあるでしょう。これを言っても他の人には分からないけど、あの人には分かるとかね、そういうコミュニケーションがありますよね。それをしっかりつかむのが、ワーカーやね。

身近な人間関係を見直す

岡村 この前、あなた方の講演で言わなかったかどうか、平成2年か3年の厚生省の知的障害者調査を見た時に、「あなた方の最も望んでいるものは何んですか」というのがあった。経済援助とか、施設を作ってくれとかあるけれども、やっぱり「周囲の人の理解」というのが一番多かった。やっぱりこれやと思うんですよ。それが無いのをやっぱり本人は感じると思うんですよ。なぜ周囲の理解が得られないかということ、やっぱり基準やな。発達課題やないけれども、物差しを当てたらこれはあかんやないか。そういうものやなくて、人間の価値というのは、そんな物差しではかるんじゃないんだ、やっぱり人間性というか、そんなものが一番価値のあるもんだということが皆分からないと、うまいこといかんわな。あなた方は実際現場で、まさに差別の中で障害者福祉をやっているんだから、その差別というものをどうするかについて、今言ったように、まず本人との間に「見る」、「見られる」関係を作っていく。けれどもそれは考えて見れば、お母さんとか、お父さんとか、兄弟とかいう身近な人に関係を持たして人間の見直しをしていかないといかんわけや。

聞き手 まず一番足元の家族ですかね。しかし、お母さんとか、お父さんが子どもの

ことをと言うけど、一番難しいんですよね。実際は。

岡村 そりゃ難しい。しかし講演で話したけど、お母さんにはね、障害者の子どもをもつ大江健三郎さんみたいな身近におる人が認識を変えていったという事が、非常に転機になったと思うんだけどね。「こりゃ馬鹿だ」というようなことをある医者が言ったわけや。「この子ども2才ぐらいまでしか発達しませんよ」といわれてがっかりするんだけど、やっぱり離れられないというひとつの家族でね、一緒に生活している中でその子どもはピーと鳥の鳴くのが分かったという事を発見する。それはやっぱり愛情があるから発見したんだと思うんだよね、人間性を。そして見直していく。

家族の愛情というのはやっぱりそういう点はプラスだと思うんだけど、人によっては、家族なるゆえに憎むという人もいるわけだ。身近に厄介物が出来たというような事だね。僕はやっぱりあんた方が個々のケースへの個別的な対策も必要だけれども、一般社会に対して、人間の見方というようなものを教育することだと思うよ。僕みたいに人間の二重性と言ったってわからんわな。それをどうしてみんなの人に分かるようにするかというと、なかなか難しくてね。

和辻先生なんかも結局失敗したわけだな。昭和10年ごろに書いた本が僕は大好きで何回も読むんだけどね。「人間学としての倫理学」という小さい本があるんだよ。ところが先生は「人間の二重性」という哲学を持ちながら、だんだん発展していく中で社会が戦争の方向に進んでいって、昭和15、6年になっていくと、社会性の方に力点を置きだしてね、個人は社会に奉仕するもんや、ということになって、「倫理学」というこんな大きな3冊の本があるけれども、しまいはその風にならなくて、国家主義になっていくわけや。だから先生はそのころは東大におったんだけど、終戦後、学生にえらい攻撃されてね、最後は惨めだったけれども。

だから僕は今まで社会関係の二重構造までは言うけれど、人間の二重性まで言わなかったのは、それを本当にみんなが分かるように書く自信がないわけや。本当にそういうことで苦労している人やったら社会的であると同時に個人的なんだ、この2つは不可分なんだと言うたら、ある程度分かるけれども、一般の人にはなかなか分からんわな。個人主義か全体主義か、どっちや、ということは人はよく言うけれど、個人でも全体でもないんだ、と言うことはなかなか分からんわけや。

聞き手 先生、二重性と言うとき、見る存在であり、見られる存在である、というのが、見る方が主体的側面で、見られる方が客体的側面ということなんですか。

主体的側面を見ていくのがワーカー

岡村 それは見られる存在かどうかは主体的側面を表現しているんだろうけれどもね、ワーカーがそれをよう見てとらない、ということがあるんじゃないの。こっちはまあ、見ようと思っているけれども、ソーシャルワーカーだって主体的側面なんて知らない人が多いんだからね。やっぱり相変わらず一つの基準を当てはめていこうとしてる。だから、ああ、こいつはあかんわ、とこうなるんだろう。田村先生なんかは、「同汗共苦」、汗をかいて、苦しみを共にするという言葉で、子供と一体になれるんだ、ということ言うてはるけどね。きたないやつや、というような見方をしたんではもうだめなんやね。

聞き手 私たちが母親と子どもの療育をやっていたら、お母さん方が話される言葉を聞いていると、最初は子どものことが全然分からず、何をしてるんや、と見ていたのが、言われずに我慢していたから、物にこだわってたんだとか、自分はこういうつもりだったけれども、子どもはこんなふうを受け取っていたんだな、ということがだんだん分かってくるんですね。そういう援助を僕らはしているように思うんです。

岡村 それはね、プラスの親子関係やね。この人類学の本を読んで見るとね、南米のケースやったかな、知的障害者が知的障害者でなくなるのよ。そういうことが書いてあっておもしろかったけどね。どうしてかというとな、役所かなんかの関係で化石の研究グループに入るんだな、人夫かなんかで。そしたらね、その化石の研究ではすばらしい能力を発揮するわけや、その知的障害者と言われている人が。だからね、そういうレッテルを張られているわけやな。持って行くところへ行けば、ちゃんと通用する。そういうことがあると思うんやね。あの、大江さんと同じことや。

だから、この前、海遊館でやった「とっておきの芸術祭」やったか、あのときにも皆、知的障害者の知性ではだめかも知らんが、感性において、負けないものがあるということなんかして出したいらしかったんや。それを出せば見直しがうまいこといく。牧口君なんかはそればかり言うわけや。絵を描いたら負けへんとかね。さをり織りもその内やと思うけれども。つまり解明されないというか、人に知られないような物を発見することが見直しの一つの方向やと思うよ。

障害者福祉の対象は一般国民

聞き手 障害とか遅れを持っていて、自分の気持ちをうまく表現出来ないという状態に対して、私達が、その子どもと共感的な関係を取りながら、気持ちを表してくれるようにするという援助が一つあります。しかし、親子関係がうまくいかず、親の方は子どもが表現できないことでいらいらしたりするとかいう関係になっている所を、お母さんのつらさを聞いたり、これはこんな風に理解したらどうや、とかいう事を片方でするんです。障害児の療育という時に、その子どもだけを見るのではなくて、その親子、兄弟、夫婦の関係など、家族関係を視野を持ってやっているのが我々の今の仕事なんです。そういうのはきわめて福祉的と言えるんでしょうね。

岡村 そうだと思うよ。僕は簡単に言えば、障害者福祉の対象者は障害者じゃなくて一般国民と思っている、健常者だと言われる一般国民だよ。

聞き手 一般国民がその人をどう理解するか。

岡村 そう。それに、本当の人間観というのかな、人間の見方を教えないといけない。人間を分かってないお母さんがいるから、邪魔物扱いするわけだ。そういうことは、今の実際に障害者を持っている施設の関係でなくても、例えば、我々の仲間の老人でね、孫に知的障害の子どもがいるわけだな。その人はえらい実業家で金持ちで一生懸命金ためて、大きな家におけるけれども、いやらしいけちんぼでね。子供は皆家を出てしまう、奥さんまで愛想をつかして出てしまう。老人が一人住んでるんだけど、その人に、知恵遅れの孫が一人おって、その子どもだけがなついてくるわけや。それでじいさんは年とって、一人になって「これでいいのか」と、はじめて自分の生き方を反省したんだが、そうするとなつて来る知恵遅れの子が一人いる。その子どもをえらいかわいがり出して、そこでお孫さんとじいさんと良い仲になってやっているという。自分が世間から相手にされないという現状から考えて、そのじいさんの見方が変わったわけや。やっぱり僕はそういう考え方が国民に普及しないと、知的障害者問題は解決しないだろうと思うんだよ。

聞き手 一同 先生、今日はどうもありがとうございました。

日 時 1993(平成5)年4月22日

場 所 大阪市社会福祉研修センター

聞き手： 社会福祉法人 水仙福社会 職員

松村昌子 岩崎隆彦 加藤啓一郎 田代直美 鈴木加奈子 堀 茂